

議長に 荒谷みどり議員  
副議長に 星加美保議員を選出  
―新しい議会組織が決定―

# あなん

## 市議会だより

### もくじ

### CONTENTS

第2回臨時会、正・副議長選挙、 議席、会派構成……………	2
12月定例会の概要、意見書 ……	3
一般質問……………	4～9
委員会の審査状況……………	10
議決結果一覧……………	11
議会組織一覧……………	12

第129号

平成26年(2014年)  
2月

編集:市議会だより編集委員会 発行:阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225



第2回臨時会

11月10日の市議会議員選挙後、初めてとなる臨時会を12月2日(月)1日間の会期で開き、議席の指定、正副議長の選挙をはじめ、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の委員を選任して議決機関として体制を整えました。

正副議長の選挙

○議長 (第50代)  
荒谷みどり 議員



○副議長 (第54代)  
星加 美保 議員



議長席から見た議場内の議席 (数字は議席番号)

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
佐々木 議員	奥田 議員	鶴羽 議員	保岡 議員	小野 議員	日下 議員	横田 議員	野村 議員	久米 議員	荒谷 議員	小島 議員	山下 議員
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
飯田 議員	井坂 議員	仁木(睦) 議員	橋本 議員	星加 議員	藤本 議員	平山 議員	住友(進) 議員	住友(利) 議員	林 議員		
1	2	3	4	5	6						
喜多 議員	福島 議員	仁木(啓) 議員	丸山 議員	湯浅 議員	岩原 議員						

議長席

会派の構成が次のようになりました

- ◎市政同志会 (9人)
  - 会長 山下 久義
  - 幹事長 小島 正行
  - 副幹事長 住友(利) 利広
- ◎新生阿南 (6人)
  - 会長 岩原 憲
  - 幹事長 平山 光一
  - 副幹事長 住友(進) 孝一
  - 藤本 圭弘
  - 横田 守
  - 野村 栄
- ◎市民クラブ (5人)
  - 会長 日下 公明
  - 幹事長 橋本 幸子
  - 小野 毅
  - 丸山 隆太
  - 湯浅 浩
- ◎日本共産党 (2人)
  - 会長 仁木(睦) 啓人
  - 井坂 重廣
- ◎公明党 (2人)
  - 会長 保岡 正広
  - 鶴羽 良輔
- ◎眞政会 (2人)
  - 会長 喜多 啓吉
  - 福島 民雄
- ◎子どもと未来の会 (1人)
  - 会長 佐々木 志満子
- ◎あったか阿南を創る会 (1人)
  - 会長 飯田 忠志

12月定例会の概要

12月定例会は12月6日から24日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案2件、補正予算議案6件、決算認定議案16件、人事案件4件、その他の議案3件の計32

12月定例会日程 (会期19日間)

- 6日(金) 開会  
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、決算審査特別委員会設置及び委員の選任)
- 11日(水) 一般質問
- 12日(木) 一般質問  
議案質疑
- 16日(月) 委員会付託
- 17日(火) 建設委員会
- 18日(水) 産業経済委員会
- 19日(木) 文教厚生委員会
- 24日(火) 閉会  
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)

件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計34議案及び請願2件を審議しました。  
その結果、決算認定議案16件を継続審査とし、他の市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり可決、同意、適任とし、請願2件は、採択と決定しました。  
(議決した議案の一覧については11ページをご覧ください。)



12月定例会のようす (12月12日)



議長席のようす (荒谷議長：左)

同意した人事案件

○監査委員

橋本 幸子 (那賀川町)

○人権擁護委員

渡邊 幸江 (橘町)  
尾崎 正憲 (見能林町)  
西川 孝子 (羽ノ浦町)

一般質問を行った議員

○代表質問 (90分) 3人

小島 正行  
(市政同志会)

藤本 圭  
(新生阿南)

日下 公明  
(市民クラブ)

○個人質問 (60分) 5人

井坂 重廣

佐々木 志満子

橋本 幸子

久米 良久

奥田 勇

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

公費負担に基づく最低保障年金制度の創設を求める意見書

現在、若者の貧困とあわせて、高齢者の貧困も大変な勢いで進んでいる。特に、多くの無年金・低年金の高齢者の存在は、このことをはっきりと表している。

これらの高齢者の貧困の大本には「保険料を支払わなければ、年金は支給されない」という日本の年金制度があり、また、歴代政府の社会保障切り捨ての政策があることを認めざるを得ない。

こういった経緯から、これら多くの無年金・低年金者を救済する根本的対策として、公費負担に基づく最低保障年金制度が今すぐ必要である。

昨年8月、国会で民主・自民・公明の三党合意のもと、消費税増税法案と関連8法案が強行採決され、民主党が主張していた最低保障年金制度の実現は棚上げとなり、多くの国民の願いは届かなかったが、国民は年をとると誰もが受け取れる基礎的年金(最低年金)を切に求めている。

このような状況を踏まえ、公費負担に基づく最低保障年金制度の創設は喫緊の課題であることから、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

年金2.5%引き下げの中止を求める意見書

昨年11月、国会で「年金2.5%削減法」を含む国民生活に直結する重要法案が成立した。

その中でも、とりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されている。

年金は高齢者に直接給付される収入であり、特に大都市部を離れた地域における年金の削減は、地域経済や自治体の財政に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にもマイナスの影響を与えることが懸念される。

さらに、今回の年金の引き下げの後、「マクロ経済スライド」という毎年0.9%以上の年金引き下げの実施が計画されており、限らない年金削減の大きな流れに道を開くものとなる。このため、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念される。

このような状況を踏まえ、高齢者の生活と地域経済を守るため、地方自治法第99条の規定に基づき、年金2.5%引き下げの中止を求める意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

# 一般質問ダイジェスト

## 財政問題

### ◇増税に伴う公共料金の改定は

**Q** 消費税率の引き上げに伴い、公共料金に増税分を上乗せする自治体もあるようだが、本市において公共料金への対応はどのようにするのか。

**A** 現在、各課において、使用料等を改定した場合の影響額等の調査を実施し、集計しているところである。使用料等の改定については、消費税の円滑かつ適正な転嫁がされることを基本とし、平成25年8月1日に物価担当官会議でも申し合わせが行われたとおり、利用者負担の公平及び原価主義の観点から、合理的な限度を超えない範囲で調整することとされている。

本市においては、使用料等を改定する場合には、消費増税増税分を直ちに反映するのではなく、個別料金ごとに検討し、また、事務経費の軽減を図るなど、市民生活へ

の影響を十分に配慮しながら対応したい。

### ◇老朽化した公共施設への対応は

**Q** 総務省が実施した「公共施設等の解体撤去事業に関する調査」の結果を受けて、本市では公共施設の解体・撤去についての取り組みをどのように考えているのか。

**A** 本市においては、6施設の解体・撤去の意向を総務省に報告している。まず、福井ダム公園施設の遊具については、今年度撤去済みであり、既に用途廃止している消防団那賀川分団詰所2施設及び橋幼稚園施設については、平成25年度中に解体・撤去を終える予定である。また、市営上ノ原団地施設の解体・撤去は、平成26年度中を予定しており、残る1施設は旧保健所の第一仮庁舎で、新庁舎が完成し、移転完了後の平成28年度中の解体・撤去を予定している。なお、解体・撤去の費用としては、6施設で76

00万円余りを見込んでいる。今後においても、老朽化等により用途廃止が検討される市の施設については、適切な計画のもと管理できるよう努めたい。

## 防災問題

### ◇南海トラフ地震被害想定(第2次)を受けて

**Q** 水、食糧などの備蓄品の整備の見直しと、水の浄化装置などの整備の見直しはしないのか。

**A** 期限切れ等が近づいている備蓄品については、自防炎会での避難訓練や小中学校の防災授業等で使用するなどし、使用した分については、新たに補充するというラニング備蓄を行っているが、県では第2次被害想定での避難者数をもとに、市町村別の備蓄目標を作成中であるため、県及び他市町村と協議しながら備蓄を進めていきたい。

内閣府の南海トラフ巨大地震対策ワーキンググループの最終報告では、被害が超広域にわたり、災害支援はこれまで以上の時間がかかるとして、各家庭における備蓄が1週間

分以上必要であるとの報告がされている。浸水域の家庭では、1週間以上の備蓄も厳しいことから、自主防災会等の整備した高台に地域で整備するなど、今後、新たな方法を検討したい。

また、水の浄化装置等の整備については、最近では各メーカーから、雨水、プールの水、風呂の水、川の水等を浄化して飲料水にでき、電源を不要とする最新の手動浄化器等が開発されており、今後、備蓄倉庫等への配備を検討したい。

### ◇津波に強い町づくりを

**Q** 多重防御という視点から、海岸線の防潮機能を向上させる森林整備を進めていくってはどうか。

**A** 想定外の津波に見舞われた東日本大震災以降、最大クラスの津波に対しては、堤防や防波堤などの海岸保全施設と道路の盛土構造物や、海岸林などとの多重防御により被害を軽減していくことが有効であると考えられている。特に海岸林については、東日本大震災においても、津波の勢いを減衰させ漂流物を捕

捉するなど、防災面で新たな役割も期待されている。徳島県においては、現在、海岸防炎林現況調査事業を開始し、海岸防炎林の機能強化に必要な箇所ごとの整備方針を定めるべく、その基礎資料となる林況、地形、後背地の土地利用状況等の調査を実施しており、来年度には海岸防炎林の整備方針が示される。

本市においては、県の策定する整備方針をもとに、海岸林の防災機能の強化を図るとともに、森林の持つ生物多様性保全機能や保健休養機能など、多様な機能が発揮できる森林整備の手法等について、調査研究していきたい。

## ふるさと納税

### ◇記念品には市の特産品を

**Q** ふるさと納税者にその地域の名産品などを配付するといった特典を多くみられるが、本市においてもすばらしい特産品がある。産業活性化の面からも取り組んではどうか。

**A** 本市では、ふるさと納税として御寄附いただいた方には、お礼状にあわせて記念品として2000円程度のLEDライトを贈らせていただいている。他市では高額な記念品を贈呈し寄附件数を伸ばしている自治体もあるが、本市においては、ふるさと納税の本来の趣旨である「ふるさとを応援したい、貢献したい」という気持ちから御寄附いただくことを前提として制度を運用しており、記念品に關しても御寄附いただいた方の実質負担に相当する額の品を贈呈している。記念品の内容については、趣向を凝らしたものを贈呈する自治体もあり、本市においても全国に誇れるいろいろな特産品があるので、随時検討したい。

**A** 大会参加者へのアンケート結果などによりおねね成功裏のうちに終了したと考えている。これは、大会実行委員会、運営委員会、多くの市民ボランティアの皆様、企業、事業所の努力・協力のたまものである。

この大会において、全国からの参加者の皆様から多くの賛辞をいただいた反面、分科会の会場が5カ所に分散したことによる参加者の移動時の交通アクセス、また、市内における最大値の宿泊数の未確保など、今後に資することができるさまざまな御意見や御提言もいただいた。その他にも、大会のタイムスケジュール

ル等に対しての御意見、御提言をいただいている。これらを十分に検討することにより、今後開催されるであろう大規模イベントに生かしていきたい。

### ◆新たなステージへ

**Q** 大会を踏まえて、今後の阿南市男女共同参画の方向性、市民活力をどのように生かしていくのか。

**A** 今回の日本女性会議において、多くの市民リーダーが育った。男性の参加も多くなり、市民全体が主体となつて今大会に取り組まれた結果と深く敬意を表するものである。このリーダーの方々それぞれの地域、職場、そして家庭で男女がともに協力し合い、固定的役割分担意識にとらわれず、互いに尊重し合う社会づくりを推進していくものと確信している。市としても、現在策定中の第2次阿南市男女共同参画基本計画に今大会の結果をしっかりと反映させ、これからも啓発に取り組みたい。

### 新ごみ処理施設

#### ◆公共工事の施工管理は

**Q** 新ごみ処理施設「エコパーク阿南」が完成し、来春の本格稼働に向けて試運転中であるが、設計や現場施工管理等において問題はなかったのか。

**A** 新ごみ処理施設整備運営事業については、本市においては初めての試みとなるPFI法に則った公設民営のDBO方式を採用し、設計・建設・運営の業務を一括発注して事業を進めている。現場施工管理業務については、DBO方式の業務実績があり、施設建設事業に関する幅広い知識と高度な技術力を有するコンサルタント会社と委託契約しており、直面する課題についての的確な対応策を講じ、情報の共有を図りながら、よりよい施設づくりを目指し、取り組んでいる。

また、現在実施している試運転や性能試験等についても、試運転実施計画書に基づき履行されており、実施結果等についても、市及びコンサルタント会社によりモニタリングを実施していることから、順

調に運転調整が行われているものである。

### 地域医療

#### ◆阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の統合

**Q** 平成21年度に「阿南市の地域医療を考える会」が設置されてから、このたびの統合に向けた覚書の締結に至るまでの経緯と市の果たしてきた役割は。

**A** 平成21年3月に市内で分娩を扱う医療機関が阿南共栄病院のみとなったほか、阿南医師会中央病院では医師数の減少により、同年4月から夜間における2次救急診療体制の縮小を余儀なくされるなど、本市の地域医療を取り巻く状況が厳しくなる中で、本市における地域医療の課題について検討するために、「阿南市の地域医療を考える会」を設置し、地域医療のあり方を両病院の連携の方法等について協議を開始した。第3回会議に講師としてお招きした当時の徳島大学病院長から、「阿南市内の中核病院が一つの病院となれば大学としても支援がしやすい」との助言を契機

### 日本女性会議

#### ◆全国大会を終えて

**Q** 本市において最大規模のイベントであったが、その総括は。また、今後、本市で大きなイベントを開催するにあたっての課題や反省点は。



日本女性会議《男女共同参画》2013あなん(10月12日)

に協議の方向は統合も視野に入れた流れに変わった。

問題点、課題が山積する中、病院の統合計画を進めている栃木市の取り組みも参考にしながら、阿南市地域医療検討資料を作成し、阿南市医師会とJA徳島厚生連に対し統合に係る検討を改めてお願いし、本年3月に、阿南医師会中央病院の資産及び経営権をJA徳島厚生連に譲渡する形で統合への道が開かれた。その後、本市と両団体との間で40数回にわたる調整協議を経て、先月22日の覚書の締結に至った。

今後の新医療施設の経営主体はJA徳島厚生連だが、阿南市医師会が将来的な医療体制の衰退は避けたいとの思いで無償譲渡された地域医療に対する思いを重く受けとめ、本市も新医療施設の設立までの調整役として覚書に記載された協議が円滑に行われるよう、可能な支援を行いたい。

## ◇県南の地域医療向上のために

**Q** 新病院のあり方次第で県南の地域医療の衰退に歯どめをかけるチャンスとも捉えることができると思いますが、市はどのように

この問題を捉えているのか。

**A** 本市を含む県南部地域の人口は今後も減少傾向に



JA 徳島厚生連阿南共栄病院

あり、あわせて医療需要も中・長期的に縮小していきと考えられる。両病院が、医療需要の縮小や慢性的な勤務

医師不足などに

より救急医療体制の維持などが困難になる前に、地域の医療支援を集約化し効率的な医療提供体制の確立を図ることは、市民の安全・安心に資するものである。今後、両病院が統合することにより、1次救急医療、2次救急医療体制の充実強化と3次救急医療機



阿南中央医療センター(仮称)設立に向けての覚書調印式



阿南医師会中央病院

関にできる限り依存しない診療機能を整備し、本市として自立的な医療提供体制の構築と、あわせて産科、小児科医療体制の強化が図られるものと期待している。

また、新たな中核病院を中心にかかりつけ医及び在宅医療との連携支援、さらには保健・福祉・介護等の行政機関との連携支援といった地域が一丸となった切れ目のない医療が提供できる体制が整うことになるとともに、災害時の

県南の拠点施設病院となれば、本市のみならず、県南部地域全体の医療の充実強化に大きく寄与するものと考えられる。

## ◇病院の将来設計は

**Q** 市長は、「中核医療センターになるような可能な支援を行いたい」とコメントされたが、将来を見通した計画について、現時点における市の考え方、また、可能な支援とは、当然財政的な面も含めてと理解するが、見解は。

**A** 現在、統合後の医療センターの経営母体である徳島県厚生農業協同組合連合会において、病院の基本構想の策定作業に入っているが、地域の現状や将来にわたる医療ニーズを十分に把握し、経営とのバランスの中で、病院の構想及び将来計画が策定されるものと考えている。

本市を含む南部保健医療圏の将来推計人口は近い将来急速に減少するとの推計が出されており、2035年には本市の高齢化率は約36%になると予測されている。また、本市の将来推計患者数について、入院患者数は2025年、外来は2015年をピークにそれぞれ減少傾向となるが、疾患別の将来推計患者数は、入院では循環器系、精神疾患が、外来では循環器系が将来的に増加傾向にあることが示され

ている。

このようなことから、医療センターの機能、規模、病床数及び診療科目等の設定については、将来推計患者数の推移等を見据えた上で、経営とのバランスを図りながら設定する必要がある、あわせて少子高齢化による医療ニーズの多様化への対応も求められる。

完成後の医療センターが、本市の中核医療施設として2次救急医療体制の維持、充実に図るとともに、地域の医療機関との機能分担と連携により、地域完結型の医療提供体制を構築することができるよう、本市も建設、周辺整備、医師派遣及び国の補助制度の活用などの協力を行うとともに、財政的な面も含めた可能な支援をしていきたい。

また、本市は、阿南共栄病院の跡地利用についても、羽ノ浦地区の活性化につながるような有効利用について協力を行うこととしており、医療センター設立委員会の中でも協議を行いたい。

## ◇県南に安心・安全なお産のできる環境を

**Q** 新生児の集中治療室(NICU)と母体と

胎児の集中治療室（MFICU）の設立も視野に入れた周産期医療の充実に取り組んで。

**A** 平成23年3月に県が策定した徳島県周産期医療体制整備計画によると、徳島大学病院及び県立中央病院が一体的に機能を発揮し、本県の周産期医療の核となることを目指すとしている。この計画に基づき、両病院に新生児集中治療室、母体胎児集中治療室が設置され、周産期医療体制の整備が進められている。新病院の経営母体であるJA徳島厚生連によると、小児科及び産科医療に従事するスタッフの不足から当面の実施は困難であるが、将来的な設置については県南地域全体で検討すべき課題であるとのことである。

### 介護保険行政

#### ◇国への要望は

**Q** 地方自治体にも大きな財政負担を負わせることとなる介護保険制度の改正はやめるべきだと考えるが、本市は、国に対してど

のような働きかけをしたのか。

**A** 国は介護保険事業の要支援1、2の方のサービスである予防給付事業を全面的に市町村事業に移行するとして当初案を、市町村の事務負担の増加やサービス利用者の不安に配慮する形で見直しを行い、予防給付事業のうち、訪問介護と通所介護のみを新たな地域支援事業として、市町村に段階的に移行する方向で介護保険制度の改正を進めている。

現在のところ、本市から直接的に国に対する働きかけはしていないが、全国の市町村からの国の介護保険制度に対する懸念や不満を反映する形で、全国市長会から国に対し重点提言として、「介護予防給付の地域支援事業への移行については、市町村の財政力や基盤整備の状況が異なる事情等を踏まえて検討し、結論を得ること」などの慎重な検討が要請されたところである。本市においても、利用者の負担の増加やサービスの量や質の低下につながるような状況を引き続き注視するとともに、全国市長会などを通じて国へ要望したい。

### 福祉行政

#### ◇医療費助成事業の新設を

**Q** ひとり親家庭医療費助成制度について、3月議会の答弁では、通院医療費助成事業の新設を県に要望していくとのことであったが、その後、県への要望は行ったのか。また、今後、どのように要望していくのか。

**A** ひとり親家庭等の医療費助成制度は、市町村が実施主体となりひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童に対し、現在、県2分の1、市町村2分の1の補助割合で、入院時の医療費を助成している。県内24市町村とも本市同様に入院費のみの助成で、通院費は助成対象となっていない。県市長会にこのことを本市の要望事項として上げたが、県及び各市の財政状況から、導入することは厳しい状況であるとのこと、実施に至っていないのが現状である。

本市においては、子育て支援策として本年4月診療分から、小学校6年生から中学校3年生にこどもの医療費助成

対象年齢を拡大したところではあるが、この事業はひとり親家庭等が安心して子育てできる環境づくりの施策の一つであると考えているので、今後とも引き続き、県に通院医療費助成事業の新設を要望していきたい。

### 農業行政

#### ◇実効性のある鳥獣害対策のために

**Q** 駆除報奨や助成金などの拡充を含め検討するべきでは。

**A** 近年、野生鳥獣による農作物被害は増加傾向にあるとともに、被害地域も拡大するなどに、中山間地域等を中心に深刻化しており、また、被害の拡大は経済的な損失に加え、心理的にも生産者の生産意欲の減退を招くなど、農山村地域の生活環境や定住環境を保全する上で早急な対策が必要であると認識している。このことから、徳島県鳥獣被害対策防護マニュアルによる確かな鳥獣被害防止活動の取り組みや鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用した全長約3kmの電気柵を桑野地区

### 観光行政

#### ◇アピール力のある名称に

**Q** 阿南市観光協会という古くかたい印象の名称をもつと本市をアピールできるような名称、例えば、「光のまち阿南市観光協会」とか、「阿南市おもてなし協会」などに変えられないのか。

**A** 同協会は、市内の観光事業団体の連絡指導機関としての、観光事業の振興を図るなどの目的で設置されている本市の外郭団体であり、商工観光労政課内に事務局が設置されている。名称変更などの重要事案については、毎年6月に開催される総会において

に設置し、イノシシや鹿等による農作物の食害防止を図るなど、各種施策を活用した鳥獣被害対策を産学官民一体となり実施しているところである。

また、駆除報奨や助成金の拡充については、本年度の実績を鑑み、費用対効果等を考慮しながら、関係各課と協議を重ね、検討したい。

審議され承認を得る必要がある。平成24年10月に鳴門市観光協会が一般社団法人鳴門市うずしお観光協会に名称変更しており、名称変更することにより本市のアピール力が期待できるため、今後、機会を捉えて提案したい。



光竹祭(12月25日)

## ◇美しい自然景観を生かして

**Q** 来年、室戸阿南海岸が国定公園に指定され、50周年の節目を迎えるにあたり、阿南―室戸間の海岸線を活用したマラソン、ウォーキング等のイベントができないものか。

**A** 現在、徳島県において環境保全の意識啓発や観光



北の脇海岸

誘客を促進する記念事業の準備を進めており、関係する自治体や団体に対して、記念事業に位置づけることが可能なイベントの選出や、県が発行する魅力紹介コンテンツの紹介箇所の選出などの取りまとめを行っている。

本記念事業においては、環境保全意識の醸成及び地域活性化を目的としており、本市からは記念事業として北の脇海岸や今津海岸などの清掃を行っているリフレッシュ瀬戸内事業と活竹祭を記念事業として位置づけることとしている。今後、県が実施する関係会議の中で、阿南―室戸間の海岸線を活用した統一イベントの実施や関係市町村が連携した取り組みなども要望したい。

## 住宅リフォーム助成制度

### ◇申し込み方法の簡素化を

**Q** 申込方法が難しいとの声が聞かれるが、他市町村と比較してどうか。また、広報はどのように行っているのか。

**A** 今年度、同様の事業を行っている県内の市町村は、本市を含め、4市5町1村の10市町村であり、このうち担当課備えつけの申請書による申し込み方式は、本市を含め5市町村、事前申し込みをして抽せん後当選者のみが申請する方式が1市、往復はがきによる申し込み方式は4町である。申し込み時においては、補助要件と適合しているかどうか、詳しく審査する必要があるが、他市町村と比較して難しいということはない。

事業の広報については、「広報あなん」と徳島新聞の市政だよりにより事業案内をそれぞれ1回、申請期間延長の案内を市政だよりにより2回の計4回、紙面による広報を行っている。今年度、初めての事業実施ということで、手探り状態での実施であるが、支援事業の

住民ニーズや費用対効果などを検証、精査し、また他市町村の制度の実施状況を詳しく調査した上で、適正、適切な事業が実施できるよう、申請期間の設定や申込方法、抽せん方式や先着順方式などによる交付決定方法、事業の広報のあり方についても検討したい。

## 教育行政

### ◇過疎地における新たな教育のあり方とは

**Q** 小中一貫教育について阿南市内の状況と今後の展開や取り組みは。また、保護者や地元の声は反映されるのか。

**A** 本市においては、樫地区の樫小学校、樫泊小学校、樫町中学校が、文部科学省の平成25年から3カ年、小中一貫教育校における多様な教育システムの調査研究事業の指定を受けており、地域に分散している複数小学校と中学校との小中一貫教育を現在の施設を利用して行う「チェーンスクール」の研究を始めている。これは、人口減少社会において、今までにない教育シ

ステムの研究をする文部科学省の取り組みを受けての全く新しい指定研究である。

今後の取り組みは、①学校管理職によるチェーンスクールとしての学校経営会議の開催及び複数校による運営マネジメントの研究、②小中一貫教育コーディネーターによる学校間ネットワークのコーディネートのある方についての研究、③教材、教具等の共有についての活用を計画、④相互訪問型、集合型の合同学習や合同行事の実施を考えている。既に樫小学校の教諭が中学校に出かけ、書写を指導しており、また、樫泊小学校の校長が樫町中学校の社会科の特別講師として交流する計画がなされている。

また、定期的に一貫教育推進会議を開催し、研究の進捗状況や連絡調整をしていく。この推進会議には、鳴門教育大学の阿形准教授をはじめ県教育委員会の担当者、各学校の校長、教頭、コーディネーター、PTA会長に出席をいただく予定である。まだ始まったばかりではあるが、今後は、保護者や地元の声も十分反映されていくものと考えている。

## ◇山積する問題への対応

**Q** 小中一貫教育にした場合の教員免許の問題等、避けて通れない課題があるが、今後の過疎地域の中小学校の存続のあり方などの現状と将来を見据えて検討されるべきと考えるが。

**A** 現在の教員免許法のもとでは、椿小学校と椿泊小学校の教員の間では兼職を授業をすることにより相互の小学校間で授業をすることが可能であり、県教育委員会教職員課からも、前向きな回答を得ている。また、

小学校、中学校の両方の教員免許を所有している教員もいることから、小学校の教員が中学校で、逆に中学校の教員が小学校で授業をすることも何ら問題はなく、所有していない場合にも、チームティーチングという形をとることにより可能になるものと考えている。そもそもこの文部科学省指定の事業は、右肩上がりの経済成長をしていた日本において、経済成長が止まり、人口

が減少して、少子高齢化が進む中で、今までと同じ教育システムを維持していかうとすれば、学校の統廃合をするしか選択肢がなくなっていくという状態をどうにか打破しようとして新しいシステムの構築を目指して調査研究をするものである。今後も、施策や法の改正も含めて、効率より



も効果を重視した方策を検討し、過疎地域の学校をなくすことなく、存続させることができる方法をこの調査研究により探り、3年後には、他市のモデルとなるような結果を出せればと願っている。

## ◇「夢の教室」とは

**Q** 夢に向かって努力する大切さを伝える出前授業、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」という取り組みがある。「失敗しても夢があるから頑張れる」「目標に向かって努力する」という教育環境をどうつくっていくのか。

**A** この事業は日本サッカー協会が2007年にJリーグやなでしこリーグの現役選手、OB、OGなどサッカー関係者を小学校に派遣して夢を持つことや、それに向かって努力することの大切さを伝えていく「夢の教室」としてスタートしたものである。現在は、サッカー関係者だけではなく、各ジャンルのスポーツ選手や文化人など700人ほどが登録され、夢先生として派遣されている。

「夢の教室」の子どもたちへの影響は、はかり知れなく大きなものがあると考えている。ただ、財政的な措置を伴うものであることから、十分に検討していく必要があり、予算措置ができたなら、4年間をかけ市内22の全小学校において実施し、将来の阿南市を担う人材育成を図りたい。

まだ自我に目覚めていない状況で自分の将来を見つめ、自分の可能性を信じ、夢を持つことはすばらしいことである。自分には夢があるから頑張れる、夢に向かって努力をしていく、そんな本市の子どもたちをつくっていきたい。「夢は見るものでなく、かなえるもの」をスローガンに阿南の子どもたちの成長を支えていきたいと考えている。



## ◇全国学力・学習状況調査

**Q** 市町村教育委員会の判断で学校別の成績(平均正答率)を公表できるようになったことについて、本市としては公表するのか。

**A** これまでも学力調査の結果については、各校において分析し、学力改善につなげる取り組みがされてきた。例えば、本市独自の取り組みとして3年目となる学力向上アクティブ・ワン・プロジェクトは、学力調査の結果から課題を見出し、それぞれの学校において学力改善に取り組み、大きな成果を上げているプロジェクトである。

今回、学校別の成績を数値で公表すると、学校間の順位づけが話題となったり、数値だけがひとり歩きするなど、本来の調査の目的から離れ、過度な競争や序列化につながることも懸念される。また、市内小中学校には、平成27年度の調査該当学年が1名という小規模校もあり、学校別の成績を公表すると個人が特定されるという重大な問題が発生する事態になることから、本市においては慎重に対処すべき課題であると考えている。

## 行政視察受入状況

11月13日

岐阜県可児市

「野球のまち阿南推進事業について」

# 委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。  
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

## 建設委員会

### 市長提出議案7件を審査

◇阿南市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定については、条例制定の目的についての質疑があり、企業会計をより柔軟に運営していくことができるという制度であり、今後の施設の更新や、耐震化の計画、新たな経営手法の導入など、将来の目標や計画を踏まえ、それぞれの企業体によって、経営の柔軟性を確保したものに必要性があると考え作られた制度であるとの説明があった。

## 産業経済委員会

### 市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、本市のイメージアップキャラクターの投票を小中学生に依頼したようだが、小中学生が選んだかわいだけのものではなく、一般の方が



あなんブルゾン

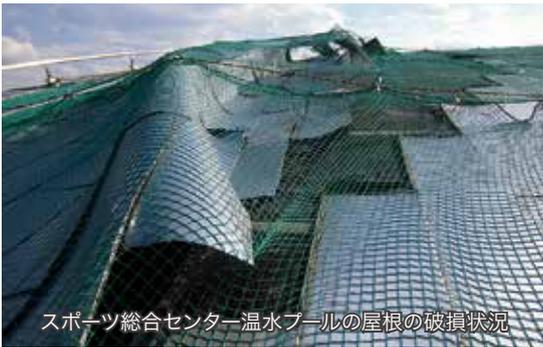
◇損害賠償請求に係る訴えの提起については、スポーツ総合センター温水プールの屋根の破損について、請負業者に瑕疵があるということでの訴えであるが、具体的な瑕疵の内容はどの質疑があり、築後7年程度で屋根が破損するということについて疑問を持っている。瑕疵については裁判の中で明らかにしていく予定であるとの説明があった。

また、設計業者が決定した屋根に使用する部材が適切かどうかについて、市の技術職員が見たり考えたり判断したりすることはないのであるとの質疑があった。

選んだタケノコのような市の特産品をイメージアップキャラクターにした方が、経済効果をもたらしたのではとの質疑があり、本市の特産品を売り出すという観点では、タケノコの方が経済効果があったとは思いますが、本市のいろいろな特産品に「あなん」のシールを貼ることで付加価値を高めていくひとつのツールとして考えれば、存在意義や価値があるのではないかと説明があった。

## 文教厚生委員会

市長提出議案4件、請願2件を審査



スポーツ総合センター温水プールの屋根の破損状況

り、工期内の工程会議等において、担当課と設計事務所、請負業者は常に協議を行っているため、意見交換の場が設けられているとの説明があった。

## 総務委員会

### 市長提出議案2件を審査

◇延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理について、延滞金の関連で、県から市県民税の滞納金の回収についてどのような支援依頼があり、回収の協議をされているのか、また、市税においてもどのように滞納金の回収策を講じているのかとの質疑があり、県税の滞納金回収における県からの支援については、県税担当者との協議の上、本年度より地方税法第48条第3項の規定を適用し、11月28日付けで20名、786万700円の市県民税の徴収を引継ぎしている。さらに県と共に事業所を回り給与特別徴収の勧奨を行っている。また、市税の徴収については、各職員に担当地区を割り当て、未納者に対して催告書・差押えの事前通知等を送るとともに財産調査等を行い、未収金の回収を行っており、今後とも引き続き回収に努めていくとの説明があった。

## 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

### ①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

### ②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

## 本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

# 12月定例会議決結果一覧

## 〈条例議案〉

第1号議案	阿南市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理について	(原案可決)
第3号議案	阿南市高速バス専用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)

## 〈補正予算議案〉

第4号議案	平成25年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第5号議案	平成25年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第6号議案	平成25年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成25年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第8号議案	平成25年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第9号議案	平成25年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

## 〈決算認定議案〉

第10号議案	平成24年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第11号議案	平成24年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第12号議案	平成24年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第13号議案	平成24年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第14号議案	平成24年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第15号議案	平成24年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第16号議案	平成24年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第17号議案	平成24年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第18号議案	平成24年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	平成24年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	平成24年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	平成24年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成24年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成24年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成24年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成24年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

## 〈その他の議案〉

第26号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第27号議案	損害賠償請求に係る訴えの提起について	(原案可決)
第28号議案	西石塚寿通污水管渠築造工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

## 〈人事議案〉

第29号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

## 〈議員提出議案〉

議第1号	公費負担に基づく最低保障年金制度の創設を求める意見書	(原案可決)
議第2号	年金2.5%引き下げの中止を求める意見書	(原案可決)

## 〈請願〉

請願第4号	公費負担にもとづく最低保障年金の創設を求める請願	(採択)
請願第5号	年金2.5%引き下げの中止を求める請願	(採択)

# 阿南市議会組織一覧表

(平成25年12月6日現在)

	氏名	住所	電話番号	所属党派
議長	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	市政同志会
副議長	星加 美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	新生阿南
総務委員会	委員長	小島 正行	椿町香94番地	33-0729 市政同志会
	副委員長	丸山 太	下大野町畑田211番地1	22-1033 新生阿南
	委員	山下 久義	富岡町寿通34番地	22-7086 市政同志会
	委員	日下 公明	加茂町大西35番地2	25-0708 市民クラブ
	委員	仁木 啓人	長生町恋田2番地1	22-2517 市民クラブ
	委員	奥田 勇	楠根町奥山17番地6	25-0773 公明党
文教厚生委員会	委員長	藤本 圭	見能林町大作半16番地5	22-5477 新生阿南
	副委員長	平山 正光	那賀川町黒地477番地8	42-2671 市政同志会
	委員	久米 良久	横見町高川原23番地2	22-4057 市政同志会
	委員	野村 栄	福井町古津193番地	34-2540 新生阿南
	委員	橋本 幸子	那賀川町赤池304番地4	42-0658 市民クラブ
	委員	保岡 正広	津乃峰町新浜67番地2	27-1756 日本共産党
委員	佐々木志満子	橋町荒神ノ上23番地2	27-1833 子どもと未来の会	
産業経済委員会	委員長	住友 利広	宝田町梅の本517番地1	22-2337 市政同志会
	副委員長	湯浅 隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993 新生阿南
	委員	林 孝一	新野町信里7番地11	36-3336 市政同志会
	委員	星加 美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048 新生阿南
	委員	小野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649 市民クラブ
	委員	福島 民雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254 眞政会
委員	飯田 忠志	長生町西山198番地3	23-1735 あったか阿南を創る会	
建設委員会	委員長	横田 守弘	内原町中分75番地1	26-0348 新生阿南
	副委員長	岩原 計憲	羽ノ浦町岩脇阿千田101番地6	44-3427 市政同志会
	委員	住友 進一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617 市政同志会
	委員	仁木 睦晴	宝田町平岡812番地1	22-8652 市民クラブ
	委員	井坂 重廣	才見町光の大地1番地23	23-2048 日本共産党
	委員	鶴羽 良輔	新野町久田84番地2	36-2367 公明党
委員	喜多 啓吉	富岡町トノ町28番地4	23-4322 眞政会	
議会運営委員会	委員長	山下 久義	委員	日下 公明
	副委員長	野村 栄	委員	橋本 幸子
	委員	小島 正行	委員	井坂 重廣
	委員	住友 利広	委員	鶴羽 良輔
	委員	横田 守弘	委員	喜多 啓吉
			那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
		荒谷みどり 住友 利広 横田 守弘 星加 美保		

地震・津波対策特別委員会	
委員長	山下 久義
副委員長	保岡 正広
委員	久米 良久
委員	住友 進一
委員	平山 正光
委員	横田 守弘
委員	藤本 圭
委員	丸山 太
委員	日下 公明
委員	橋本 幸子
委員	仁木 睦晴
委員	奥田 勇
委員	喜多 啓吉

定住促進対策特別委員会	
委員長	野村 栄
副委員長	鶴羽 良輔
委員	小島 正行
委員	林 孝一
委員	住友 利広
委員	岩原 計憲
委員	星加 美保
委員	湯浅 隆浩
委員	小野 毅
委員	仁木 啓人
委員	井坂 重廣
委員	福島 民雄
委員	佐々木志満子
委員	飯田 忠志

決算審査特別委員会	
委員長	林 孝一
副委員長	日下 公明
委員	小島 正行
委員	平山 正光
委員	岩原 計憲
委員	横田 守弘
委員	藤本 圭
委員	星加 美保
委員	仁木 啓人
委員	保岡 正広
委員	鶴羽 良輔
委員	福島 民雄
委員	飯田 忠志

\* 常任委員会は、阿南市議会委員会条例で委員会の名称、定数、所管が次のとおり規定されています。  
 なお、議長は中立公平の観点から、委員会に所属していません。

委員会名称 (定数)	所 管
総務委員会 (7人)	企画部、総務部、防災部、消防本部、会計課及び選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生委員会 (7人)	市民部、環境管理部、保健福祉部及び教育委員会に関する事項
産業経済委員会 (7人)	産業部及び農業委員会に関する事項
建設委員会 (7人)	建設部、特定事業部及び水道部に関する事項

編集委員会の新しい委員構成が決まりました。  
 委員長 奥田 勇  
 副委員長 仁木 啓人  
 委員 小島 正行  
 委員 岩原 計憲  
 委員 藤本 圭  
 委員 井坂 重廣  
 委員 喜多 啓吉  
 委員 佐々木志満子  
 委員 飯田 忠志  
 編集委員会は、市民の皆様と一緒にできる紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

## 編集後記

**3月定例会の予定**  
 市議会の傍聴にお越しく  
 ださい。  
 3月5日(水) 開会  
 3月10日(月) 一般質問  
 3月11日(火) 一般質問  
 3月12日(水) 一般質問  
 3月13日(木) 委員会  
 3月17日(月) 委員会  
 3月20日(木) 委員会  
 3月24日(月) 委員会  
 3月26日(水) 閉会  
 詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
 電話 22-3399